

## 一般廃棄物処理業許可証

住 所 岩手県奥州市水沢字堰合32番地  
 氏 名 有限会社ワンダー商会 代表取締役 大沼 峰男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和5年4月20日

金ヶ崎町長 高橋 寛寿



許可年月日及び許可番号		令和5年5月1日 第5-1号
事業の範囲	取り扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物（事業所及び多量排出者等のうち、し尿及び浄化槽汚泥を除いたものに限る。）
	営業の種別	収集・運搬
	営業の区域	金ヶ崎町内
許可期限		令和7年4月30日
許可条件		<p>(1) 一般廃棄物（事業所及び多量排出者等のうち、し尿及び浄化槽汚泥を除いたものに限る。）の収集運搬        ・収集した廃棄物は適正に分別し、減量化・再資源化に努めること。        ・運搬に際しては、飛散・流出、悪臭防止等措置を講じること。</p> <p>(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令等関係法令、金ヶ崎町関係条例等を遵守すること。</p> <p>(3) 金ヶ崎町長の指示に従うこと。</p> <p>(4) 収集・運搬の状況を毎月1回町長に報告すること。</p>